

I 総括

1 沿革

- 昭和 19 年 10 月 佐倉町鎌木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始。
- 昭和 20 年 4 月 佐倉町宮小路藤代医院に移転。
- 昭和 21 年 3 月 佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転。
- 昭和 26 年 9 月 佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設。
- 昭和 43 年 8 月 佐倉町鎌木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転。
- 昭和 44 年 7 月 同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備。
- 昭和 44 年 8 月 佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転。
- 昭和 53 年 4 月 成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域は、成田市及び富里町。）
- 昭和 54 年 4 月 成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。
(鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m²)
- 平成 11 年 1 月 佐倉市鎌木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工。
(鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m²)
- 平成 11 年 3 月 印旛合同庁舎内に移転。
- 平成 16 年 4 月 出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛保健所（印旛健康福祉センター）とする。
- 平成 18 年 3 月 成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 km²、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
- 平成 22 年 3 月 印西市と印旛村、本塙村が合併。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	村田四郎	昭和 19. 1. 14 ~20. 1. 30	18代	日下部茂樹	昭和 60. 4. 1 ~63. 3. 31
2代	川辺徹	昭和 20. 1. 31 ~21. 6. 18	19代	藤本辰一	昭和 63. 4. 1 ~平成 3. 3. 31
3代	村田四郎	昭和 21. 6. 19 ~21. 9. 29	20代	安藤由記男	平成 3. 4. 1 ~6. 3. 31
4代	川野三郎	昭和 21. 9. 30 ~23. 12. 30	21代	西村明	平成 6. 4. 1 ~8. 3. 31
5代	北原圭三	昭和 23. 12. 31 ~24. 3. 19	22代	堀部治男	平成 8. 4. 1 ~10. 3. 31
6代	日野下勝次	昭和 24. 3. 20 ~27. 2. 13	23代	内田佐太臣	平成 10. 4. 1 ~12. 3. 31
7代	橋本程次	昭和 27. 2. 19 ~29. 4. 22	24代	溝口勝	平成 12. 4. 1 ~15. 3. 31
8代	鷺谷健次	昭和 29. 4. 23 ~34. 3. 31	25代	中川晃一郎	平成 15. 4. 1 ~19. 3. 31
9代	長井和行	昭和 34. 4. 1 ~39. 3. 31	26代	井上孝夫	平成 19. 4. 1 ~23. 3. 31
10代	本田保三	昭和 39. 4. 1 ~43. 3. 31	27代	中村恒穂	平成 23. 4. 1 ~26. 3. 31
11代	丸山正雄	昭和 43. 4. 1 ~45. 6. 30	28代	久保秀一	平成 26. 4. 1 ~28. 3. 31
12代	相沢多満	昭和 45. 7. 1 ~48. 3. 31	29代	杉戸一寿	平成 28. 4. 1 ~30. 3. 31
13代	稻田正實	昭和 48. 4. 1 ~50. 5. 15	30代	佐久間文明	平成 30. 4. 1 ~令和 3. 3. 31
14代	田部正孝	昭和 50. 5. 16 ~52. 3. 31	31代	野田秀平	令和 3. 4. 1 ~4. 3. 31
15代	村上泰邦	昭和 52. 4. 1 ~55. 3. 31	32代	金井要	令和 4. 4. 1 ~5. 3. 31
16代	丸山正雄	昭和 55. 4. 1 ~59. 3. 31	33代	久保秀一	令和 5. 4. 1 ~
17代	信藤羊一	昭和 59. 4. 1 ~60. 3. 31			

2 概要

当所の管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.66平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、成田国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているなど、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

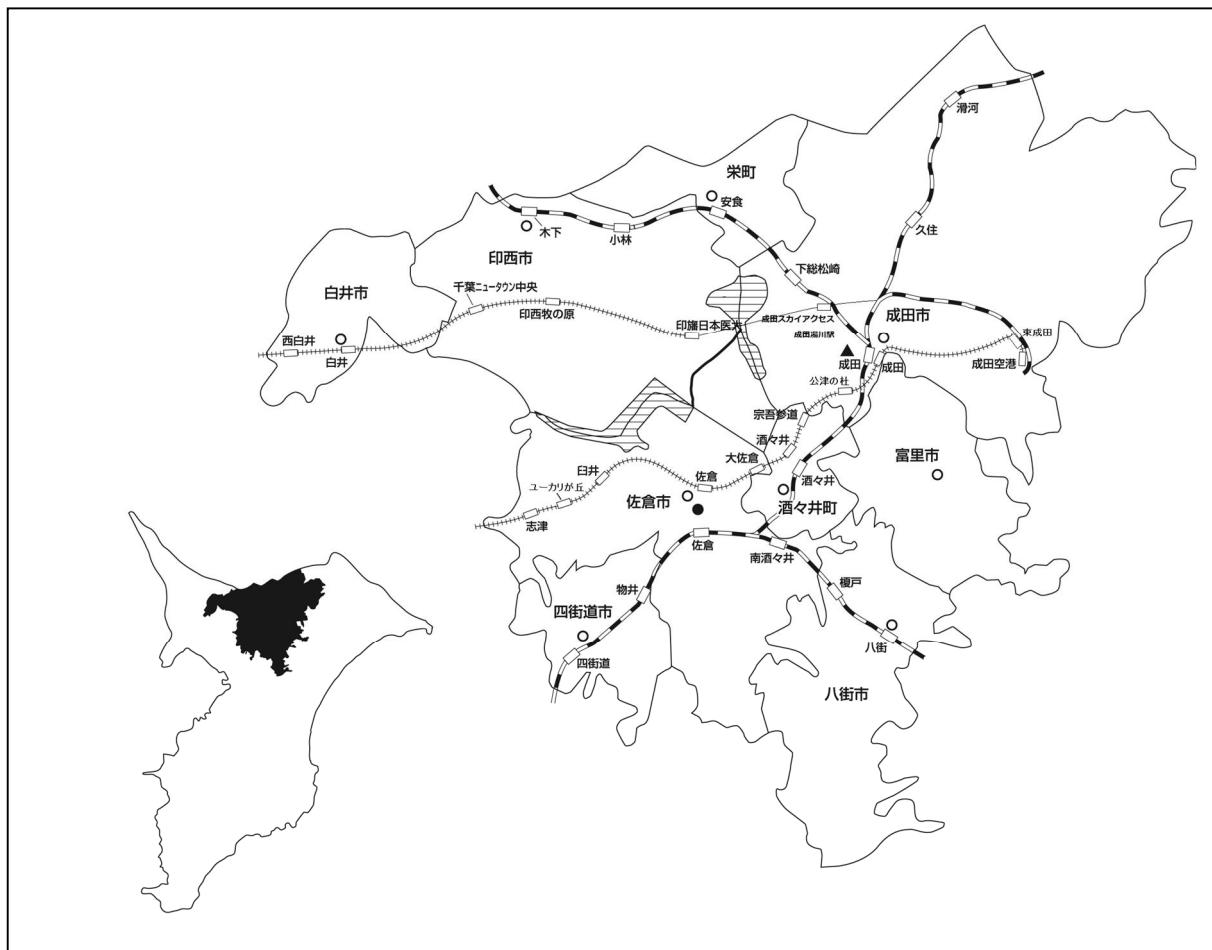
表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)
管内	315,634	718,230	1,038.41	691.66
成田市	64,528	134,003	626.65	213.84
佐倉市	72,371	164,425	1,585.74	103.69
四街道市	40,641	94,802	2,746.29	34.52
八街市	29,215	65,441	873.25	74.94
印西市	42,138	108,830	879.15	123.79
白井市	25,276	61,523	1,734.02	35.48
富里市	23,465	49,595	920.47	53.88
酒々井町	9,490	20,124	1,058.60	19.01
栄町	8,510	19,487	599.42	32.51
県総数	2,911,312	6,275,423	1,216.00	5,156.48

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内の年齢構成の推移は、表3－(2)－アのとおりで、令和6年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳の幼年人口の割合は11.7%、15～64歳の生産年齢人口は59.1%、65歳以上の老人人口は29.2%である。

管内の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は、図3－(2)のとおりであり、管内及び市町村・性・年齢階級別人口は、表3－(2)－イのとおりである。

表3－(2)－ア 年齢構成の推移 (単位:人)

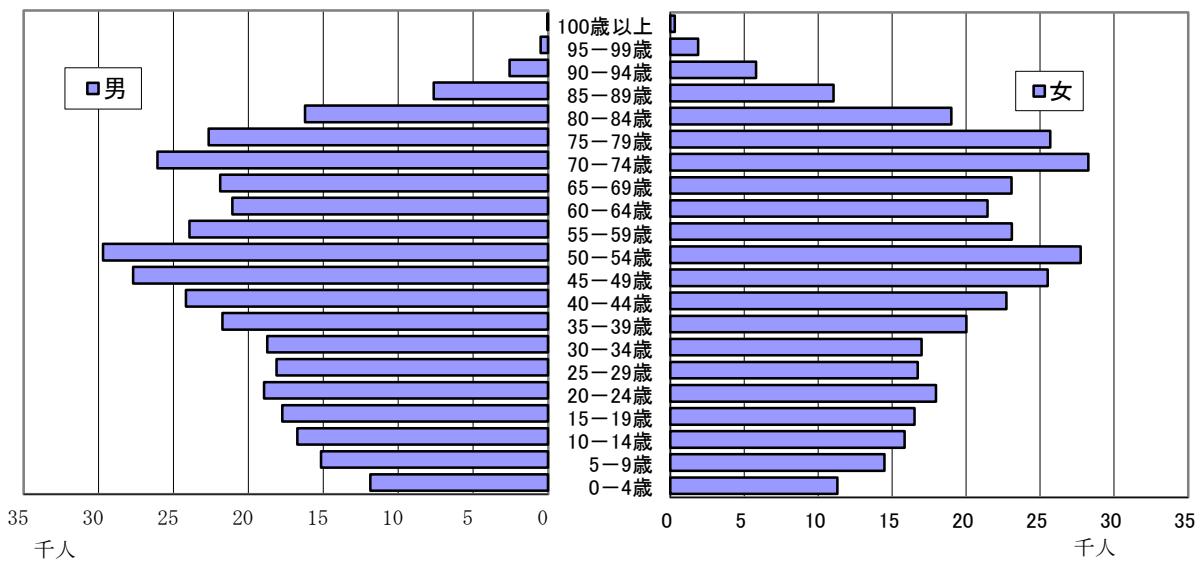
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	H21	715,530	96,820	(13.5)	487,924	(68.2)	130,786	(18.3)	—	—
	H26	722,791	95,181	(13.2)	461,645	(63.9)	165,965	(23.0)	—	—
	H31	729,031	92,220	(12.6)	438,301	(60.1)	198,510	(27.2)	—	—
	R4	725,905	88,709	(12.2)	427,855	(58.9)	209,341	(28.7)	—	—
	R5	727,778	87,328	(12.0)	429,384	(58.9)	211,066	(29.0)	—	—
	R6	728,521	85,371	(11.7)	430,549	(59.1)	212,601	(29.2)	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳 ～14歳	%	15歳 ～64歳	%	65歳～	%		%
成 田 市	H21	128,729	18,391	(14.3)	89,155	(69.3)	21,183	(16.5)	—	—
	H26	131,233	18,937	(14.4)	86,749	(66.1)	25,547	(19.5)	—	—
	H31	132,883	17,794	(13.4)	85,194	(64.1)	29,895	(22.5)	—	—
	R4	130,202	16,346	(12.6)	82,276	(63.2)	31,580	(24.3)	—	—
	R5	131,148	15,902	(12.2)	83,434	(63.6)	31,812	(24.3)	—	—
	R6	132,445	15,392	(11.6)	85,010	(64.2)	32,043	(24.2)	—	—
佐 倉 市	H21	177,515	22,116	(12.5)	119,020	(67.0)	36,379	(20.5)	—	—
	H26	177,723	21,386	(12.0)	109,907	(61.8)	46,430	(26.1)	—	—
	H31	175,476	19,972	(11.4)	100,929	(57.5)	54,575	(31.1)	—	—
	R4	171,747	18,397	(10.7)	96,743	(56.3)	56,607	(33.0)	—	—
	R5	171,037	17,851	(10.3)	96,263	(56.3)	56,923	(33.3)	—	—
	R6	169,930	17,340	(10.2)	95,601	(56.3)	56,989	(33.5)	—	—
四 街 道 市	H21	88,167	12,014	(13.6)	57,449	(65.2)	18,704	(21.2)	—	—
	H26	91,011	12,220	(13.4)	55,131	(60.6)	23,660	(26.0)	—	—
	H31	94,228	12,679	(13.5)	54,705	(58.1)	26,844	(28.5)	—	—
	R4	95,983	12,938	(13.4)	55,673	(58.0)	27,372	(28.5)	—	—
	R5	96,185	12,850	(13.4)	56,068	(58.3)	27,267	(28.3)	—	—
	R6	96,430	12,734	(13.2)	56,474	(58.6)	27,222	(28.2)	—	—
八 街 市	H21	76,984	10,540	(13.7)	52,682	(68.4)	13,762	(17.9)	—	—
	H26	73,956	8,507	(11.5)	48,356	(65.4)	17,093	(23.1)	—	—
	H31	69,932	6,847	(9.8)	42,623	(60.9)	20,462	(29.3)	—	—
	R4	67,461	6,066	(9.0)	39,782	(59.0)	21,613	(32.0)	—	—
	R5	67,154	5,864	(8.7)	39,490	(58.8)	21,800	(32.5)	—	—
	R6	66,750	5,660	(8.5)	39,118	(58.6)	21,972	(32.9)	—	—
印 西 市	H21	87,070	12,577	(14.4)	61,051	(70.1)	13,442	(15.4)	—	—
	H26	93,085	13,717	(14.7)	62,062	(66.7)	17,306	(18.6)	—	—
	H31	101,406	16,115	(15.9)	62,651	(61.8)	22,640	(22.3)	—	—
	R4	108,141	18,018	(16.7)	64,630	(59.8)	25,493	(23.8)	—	—
	R5	110,208	18,454	(16.7)	65,522	(59.5)	26,232	(23.8)	—	—
	R6	111,109	18,490	(16.6)	65,670	(59.1)	26,949	(24.3)	—	—
旧印西市	H21	64,670	8,910	(13.8)	46,467	(71.9)	9,293	(14.4)	—	—
印旛村	H21	13,175	2,002	(15.2)	8,593	(65.2)	2,580	(19.6)	—	—
本塙村	H21	9,225	1,665	(18.0)	5,991	(64.9)	1,569	(17.0)	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老人人口		不詳	
			0歳 ～14歳	%	15歳 ～64歳	%	65歳～	%		%
白井市	H21	60,028	9,384	(15.6)	40,863	(68.1)	9,781	(16.3)	—	—
	H26	62,493	9,725	(15.6)	39,406	(63.1)	13,362	(21.4)	—	—
	H31	63,555	9,347	(14.7)	37,832	(59.5)	16,376	(25.8)	—	—
	R4	62,745	8,252	(13.2)	37,115	(59.2)	17,378	(27.7)	—	—
	R5	62,693	7,940	(12.7)	37,160	(59.3)	17,593	(28.1)	—	—
	R6	62,364	7,518	(12.1)	37,057	(59.4)	17,789	(28.5)	—	—
富里市	H21	51,580	6,671	(12.9)	36,584	(70.9)	8,325	(16.1)	—	—
	H26	49,909	6,053	(12.1)	32,980	(66.1)	10,876	(21.8)	—	—
	H31	50,097	5,583	(11.1)	30,944	(61.8)	13,570	(27.1)	—	—
	R4	49,352	5,162	(10.5)	29,808	(60.4)	14,382	(29.1)	—	—
	R5	49,291	5,013	(10.2)	29,792	(60.4)	14,486	(29.4)	—	—
	R6	49,636	4,899	(9.9)	30,117	(60.7)	14,620	(29.5)	—	—
酒々井町	H21	21,717	2,730	(12.6)	14,592	(67.2)	4,395	(20.2)	—	—
	H26	21,482	2,620	(12.2)	13,144	(61.2)	5,718	(26.6)	—	—
	H31	20,778	2,167	(10.4)	12,019	(57.8)	6,592	(31.7)	—	—
	R4	20,273	1,908	(9.4)	11,642	(57.4)	6,723	(33.2)	—	—
	R5	20,163	1,838	(9.1)	11,610	(57.6)	6,715	(33.3)	—	—
	R6	20,106	1,764	(8.8)	11,634	(57.9)	6,708	(33.4)	—	—
栄町	H21	23,740	2,397	(10.1)	16,528	(69.6)	4,815	(20.3)	—	—
	H26	21,899	2,016	(9.2)	13,910	(63.5)	5,973	(27.3)	—	—
	H31	20,676	1,716	(8.3)	11,404	(55.2)	7,556	(36.5)	—	—
	R4	20,001	1,622	(8.1)	10,186	(50.9)	8,193	(41.0)	—	—
	R5	19,899	1,626	(8.1)	10,045	(50.5)	8,238	(41.4)	—	—
	R6	19,751	1,574	(8.0)	9,868	(50.0)	8,309	(42.1)	—	—
県総数	H21	6,239,145	835,721	(13.4)	4,164,546	(66.7)	1,238,878	(19.9)	—	—
	H26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	—	—
	H31	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	—	—
	R4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—
	R5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.6)	—	—
	R6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和6年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老人人口							
		0 ~	5 ~	10 ~	15 ~	20 ~	25 ~	30 ~	35 ~	40 ~	45 ~	50 ~	55 ~	60 ~	65 ~	70 ~	75 ~	80 ~	85 ~	90 ~	95 ~	100 ~
管内 総数	728,521	23,166	29,631	32,574	34,248	36,909	34,854	35,729	41,752	46,882	53,201	57,442	47,026	42,506	44,947	54,328	48,338	35,222	18,677	8,372	2,377	340
男	363,153	11,869	15,161	16,732	17,745	18,955	18,124	18,733	21,738	24,170	27,694	29,700	23,935	21,066	21,881	26,059	22,642	16,213	7,631	2,578	489	38
女	365,368	11,297	14,470	15,842	16,503	17,954	16,730	16,996	20,014	22,712	25,507	27,742	23,091	21,440	23,066	28,269	25,696	19,009	11,046	5,794	1,888	302
成田市 総数	132,445	4,125	5,141	6,126	6,609	9,589	9,165	7,689	7,976	8,998	9,859	10,280	7,897	6,948	7,262	8,166	6,930	4,873	2,868	1,430	438	76
男	66,052	2,055	2,627	3,176	3,458	4,658	4,621	4,166	4,179	4,543	5,125	5,283	4,034	3,486	3,631	4,010	3,292	2,144	1,074	400	83	7
女	66,393	2,070	2,514	2,950	3,151	4,931	4,544	3,523	3,797	4,455	4,734	4,997	3,863	3,462	3,631	4,156	3,638	2,729	1,794	1,030	355	69
佐倉市 総数	169,930	4,342	5,979	7,019	7,591	7,668	6,953	7,028	8,526	10,031	12,171	13,717	11,621	10,295	10,831	13,934	13,379	10,292	5,511	2,293	656	93
男	83,371	2,251	3,028	3,634	3,947	3,963	3,608	3,614	4,381	5,150	6,223	6,959	5,925	5,075	5,091	6,470	6,180	4,672	2,309	736	141	14
女	86,559	2,091	2,951	3,385	3,644	3,705	3,345	3,414	4,145	4,881	5,948	6,758	5,696	5,220	5,740	7,464	7,199	5,620	3,202	1,557	515	79
四街道市 総数	96,430	3,764	4,419	4,551	4,446	4,314	4,544	5,021	5,679	6,275	7,110	8,065	6,132	4,888	4,573	6,059	6,722	5,534	2,887	1,131	272	44
男	48,288	1,963	2,305	2,365	2,316	2,276	2,368	2,590	2,986	3,292	3,720	4,255	3,130	2,521	2,253	2,710	2,920	2,581	1,265	403	65	4
女	48,142	1,801	2,114	2,186	2,130	2,038	2,176	2,431	2,693	2,983	3,390	3,810	3,002	2,367	2,320	3,349	3,802	2,953	1,622	728	207	40
八街市 総数	66,750	1,444	1,896	2,320	2,807	3,151	3,141	3,163	3,403	3,619	4,384	5,356	5,122	4,972	5,151	5,899	4,778	3,437	1,730	728	222	27
男	34,262	745	979	1,179	1,446	1,684	1,817	1,802	1,856	1,996	2,383	2,769	2,712	2,519	2,663	2,927	2,282	1,575	651	227	48	2
女	32,488	699	917	1,141	1,361	1,467	1,324	1,361	1,547	1,623	2,001	2,587	2,410	2,453	2,488	2,972	2,496	1,862	1,079	501	174	25

印西市 総数	111,109	5,642	6,834	6,014	5,356	4,461	4,186	6,068	8,012	8,492	8,125	7,577	6,597	6,796	7,209	7,468	5,378	3,442	1,917	1,171	328	36
男	55,069	2,881	3,497	3,044	2,762	2,292	2,039	2,923	3,988	4,301	4,181	3,955	3,208	3,228	3,522	3,820	2,658	1,630	743	328	63	6
女	56,040	2,761	3,337	2,970	2,594	2,169	2,147	3,145	4,024	4,191	3,944	3,622	3,389	3,568	3,687	3,648	2,720	1,812	1,174	843	265	30
白井市 総数	62,364	1,667	2,597	3,254	3,672	2,959	2,284	2,461	3,254	3,994	5,182	5,452	4,282	3,517	3,709	4,486	4,165	3,106	1,537	597	169	20
男	31,090	855	1,298	1,674	1,900	1,556	1,217	1,277	1,678	2,008	2,660	2,844	2,211	1,732	1,783	2,130	1,942	1,444	667	181	33	0
女	31,274	812	1,299	1,580	1,772	1,403	1,067	1,184	1,576	1,986	2,522	2,608	2,071	1,785	1,926	2,356	2,223	1,662	870	416	136	20
富里市 総数	49,636	1,308	1,653	1,938	2,110	2,660	2,933	2,690	2,960	3,198	3,654	4,005	3,064	2,843	3,236	4,210	3,450	2,154	980	446	126	18
男	25,340	671	877	976	1,081	1,407	1,600	1,507	1,619	1,701	1,957	2,115	1,535	1,413	1,579	2,047	1,672	1,039	404	117	21	2
女	24,296	637	776	962	1,029	1,253	1,333	1,183	1,341	1,497	1,697	1,890	1,529	1,430	1,657	2,163	1,778	1,115	576	329	105	16
酒々井町 総数	20,106	472	581	711	1,014	1,341	923	901	962	1,153	1,520	1,703	1,158	959	1,065	1,670	1,719	1,276	643	256	67	12
男	9,959	245	287	369	534	709	473	464	529	593	798	861	597	500	464	774	783	599	281	87	11	1
女	10,147	227	294	342	480	632	450	437	433	560	722	842	561	459	601	896	936	677	362	169	56	11
栄町 総数	19,751	402	531	641	643	766	725	708	980	1,122	1,196	1,287	1,153	1,288	1,911	2,436	1,817	1,108	604	320	99	14
男	9,722	203	263	315	301	410	381	390	522	586	647	659	583	592	895	1,171	913	529	237	99	24	2
女	10,029	199	268	326	342	356	344	318	458	536	549	628	570	696	1,016	1,265	904	579	367	221	75	12
千葉県 総数	6,308,398	203,449	244,225	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,168,758	99,374	118,963	126,966	134,943	161,103	167,268	162,679	176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日 (本所)

(令和6年4月1日現在)

区分	曜日	時間	備考
精神保健福祉相談	毎月第3月曜日	14:00~16:00	予約制 043-483-1136
	毎月第4火曜日	14:00~16:00	
	毎月第4金曜日		
D V相談	不定期木曜日	10:00~12:00	
	来所相談 毎週火曜日	9:00~17:00	予約制 043-483-0711
	電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も 共に暮らしやすい千葉県 づくり条例」に係る相談	電話相談 随時	9:00~17:00	043-486-5991
H I V 検査	即日検査	毎月第2水曜日	13:30~14:00 ・日中、夜間検査 ともに、即日で 結果をお知らせ ・検査日の月の初 日（平日）から 予約受付 043-483-1466
	夜間検査	偶数月第2水曜日	17:30~18:00
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第2水曜日	13:30~14:00	・検査日の月の初 日（平日）から 予約受付 043-483-1466
	偶数月第2水曜日	17:30~18:00	
腸内細菌検査	月3回 月曜日	9:00~11:00	
家庭児童相談	随時	9:00~17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦 生活一般相談	随時	9:00~17:00	043-483-1120
エイズ相談	随時	8:30~17:15	043-483-1466
結核管理・接触者健康診断	毎月第2火曜日	14:00~14:30	

表4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

(令和6年4月1日現在)

区分	曜日	時間	備考
HIV検査	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> 即日で結果をお知らせ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
腸内細菌検査	月3回 月曜日	9:00～10:30	
エイズ相談	随時	9:00～17:00	0476-26-7231

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条 :

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項 :

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 – (1) 運営協議会委員名簿 (令和 6 年 9 月 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現職名	氏名
県議会議員	瀧田 敏幸
県議会議員	岩井 泰憲
県議会議員	小池 正昭
県議会議員	伊藤 昌弘
県議会議員	入江 晶子
県議会議員	田沼 隆志
県議会議員	山本 義一
県議会議員	高橋 祐子
県議会議員	雨宮 真吾
県議会議員	川口 絵未
県議会議員	栗原 直也
県議会議員	伊藤 ちかこ
成田市長	小泉 一成
佐倉市長	西田 三十五

四街道市長	鈴木 陽介
八街市長	北村 新司
印西市長	藤代 健吾
白井市長	笠井 喜久雄
富里市長	五十嵐 博文
酒々井町長	小坂 泰久
栄町長	橋本 浩
印旛市郡医師会長	菅谷 義範
印旛郡市歯科医師会長	栗原 正彦
印旛郡市薬剤師会長	田中 茂雄
千葉県助産師会印旛地区部会長	根本 由起子
成田赤十字病院長	青墳 信之
佐倉市社会福祉協議会長	大藏 文子
千葉県獣医師会印旛支部長	瀬脇 徹夫
印旛保健所管内食品衛生協会長	印宮 昭夫
印旛保健所管内食生活改善協議会長	川崎 美代子

（2）印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

（診査する内容）

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 – (2) 感染症診査協議会委員名簿（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現職名	氏名
佐倉厚生園病院長	遠山 正博
成田赤十字病院検査部長	野口 博史
佐倉厚生園病院内科医長	高田 美里
医療及び法律以外の学識経験者	小柳 葉子
法律に関する学識経験者	高島 史暁

6 機構及び事務内容

(令和6年4月1日現在)

センター長 (兼) 保健所長 1名	副センター長 (兼) 保健所次長 2名	副技監 2名	総務課 4名	<ol style="list-style-type: none"> 庶務、予算、決算及び福利厚生に関すること 健康福祉センター運営協議会に関すること 広報・啓発活動の調整に関すること 地域防災対策に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 医務・薬務に関すること 免許に関すること 衛生上（人口動態を含む）の統計及び調査に関すること 医療施設の調査に関すること 保健所実習・地域保健臨床研修に関すること 地域保健の総合的推進に関すること 災害医療（合同救護本部）に関すること 健康危機管理対策に関すること（医薬品・毒物劇物）
				<ol style="list-style-type: none"> 健康づくり事業に関すること 母子保健推進事業に関すること 成人保健対策及び老人保健対策に関すること 難病対策事業に関すること 一人ひとりに応じた健康支援事業に関すること 栄養改善事業に関すること 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること 精神保健福祉相談に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉に関すること 児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種手当に関すること 児童手当に係る市町村指導監査に関すること 母子父子寡婦福祉に関すること 生活保護に係る経理・統計に関すること 中国残留邦人・生活支援給付に係る経理に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 生活保護法の事務に関すること 生活困窮者住居確保給付金に関すること 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に関すること 中国残留邦人等の支援給付に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 結核予防事業に関すること 感染症予防対策事業に関すること 原爆被害者対策に関すること 健康危機管理対策に関する事（結核・感染症）
				<ol style="list-style-type: none"> 食品衛生事業に関すること 動物関係事業に関すること 環境衛生事業に関すること 健康危機管理対策に関すること（食中毒・飲料水）
				<ol style="list-style-type: none"> 感染症・食中毒等に係る検査に関すること 食品衛生検査に関すること 臨床検査に関すること 腸内細菌検査に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 食品衛生に係る監視・収去検査に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等の指導監査に関すること 指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導に関すること 指定障害福祉サービス事業者等に対する実地指導に関すること 認可外保育施設の立入調査に関すること 有料老人ホームの立入調査に関すること
				<ol style="list-style-type: none"> 庶務に関すること 保健師業務に関すること 食品衛生に関すること 環境衛生に関すること 狂犬病予防・動物の愛護管理に関すること HIV・性感染症・肝炎検査に関すること
() 内は兼務職員で外数				

7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和6年4月1日現在)

	センター長 (所長)	副 技監	副 セン タ ー長 (次 長)	総務課 課長	企 画 課 長	地 域 保 健 課 長	地 域 福 祉 課 長	生 活 保 護 課 長	疾 病 対 策 課 長	生 活 衛 生 課 長	検 査 課 長	食 品 機 動 監 視 課 長	監 査 指 導 課 長	成 田 支 所 長	計
合計	1	2	2	4	4	14	7	5	11	8	4	4	10	11	87
医師	1	1													2
事務			1	4	1	2	【1】 7	【1】 5					【1】 10	1	31
薬剤師					1					4		3		2 (2)	10
獣医師			1							【1】 4		【1】 1		2 (2)	8
保健師		1			1	5			【1】 9					【1】 6	22
診療放射線技師									1					(1)	1
臨床検査技師					【1】 1					【1】 4				(4)	5
管理栄養士						【1】 3									3
精神保健福祉士						4 (10)									4
その他の技術職員									1						1
食品衛生監視員 (再掲)	1	1	1							【1】 8		【1】 4		【1】 4 (4)	19
環境衛生監視員 (再掲)	1	1	1							【1】 8				【1】 4 (2)	15

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【 】内に再掲。
- ・再任用職員・臨時の任用職員・育休任期付職員を含み、休業中の職員を除く。